**産業建設委員会・総務文教委員会連合審査会記録**

令和6年2月5日(月)

13時29分～15時41分

全員協議会室

【産業建設委員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【総務文教委員】芦谷委員長、沖田副委員長

村武委員、岡本委員、永見委員、~~西田委員~~

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、三浦議員、布施議員

【執行部】砂川副市長

　（総　務　部）坂田総務部長

（産業経済部）佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長

（都市建設部）戸津川都市建設部長

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、山本文化スポーツ課長

【事務局】大下書記、松井書記

議　題

1　執行部報告事項

(1) 三桜酒造跡地活用等についての対応方針について

【商工労働課・文化スポーツ課】

　 （2）その他

　 2　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13時 29 分　開議　〕

○川上産業建設委員長

ただいまから産業建設委員会・総務文教委員会連合審査会を開催する。出席委員は産業建設委員7名、総務文教委員会5名で定足数に達している。なお、総務文教委員会の西田委員からは欠席届が出されている。

はじめに本日の会議について説明する。今回は1月26日に行った産業建設委員会において説明を受けた三桜酒造跡地活用について、報告説明された以外の内容であれば、事前に産業建設委員会を招集し報告された後、全員協議会での報告をされたいと産業建設委員会の総意が出ていた。その後に執行部から、三桜酒造跡地活用等の対応策について報告したいとのことで、産業建設委員会招集の依頼があった。報告内容に総務文教委員会が所管する事項が含まれているため、浜田市議会委員会条例第30条の規定により、産業建設委員会と総務文教委員会による連合審査会として開催するものである。
　なお、本会議の運営は、最初に招集依頼を受けた産業建設委員会を主たる委員会として取扱い、産業建設委員会委員長の私が進行するのでよろしくお願いする。
　続いて委員に2点お知らせする。まずこの会議の名称は連合審査会だが、本日は執行部から報告を受けるものであり、審査を行うものではないことをご承知おき願う。
　もう1点、執行部から説明を受けた後に質疑を行うが、委員は所属委員会に関わらず、もう一方の委員会が所管する事項についても質疑してもらって構わないのでよろしくお願いする。
　それではレジュメに沿って進める。

1　執行部報告事項

(1) 三桜酒造跡地活用等についての対応方針について

○川上産業建設委員長

執行部から説明をお願いする。副市長。

○副市長

まず本日は委員長からあったように、産業建設委員会・総務文教委員会連合審査会を開催いただき感謝する。今回このような方式での開催についてご配慮いただいたことに対し、川上産業建設委員長、芦谷総務文教委員長をはじめ両委員会委員にお礼申し上げる。
　1月26日の産業建設委員会で、三桜酒造跡地における公共活用基本方針策定業務の委託の報告をさせてもらった。その際に今後のスケジュールとして、今月中旬に令和6年度施政方針において今後の方針をお示しすると説明した。ただこの案件については非常に重要なため、施政方針をお配りする前にその内容について所管委員会の皆に本日事前説明し、明日の全員協議会においても説明させていただきたいと思いお願いしたものである。
　なお、今回説明する内容は三桜酒造跡地活用に加えて、石見神楽伝承館、建替えを検討している浜田郷土資料館のことも含めているので、産業建設委員会、総務文教委員会の両委員会に説明させていただく。それでは内容についてご説明する。

（　以下、資料を基に説明　）

○川上産業建設委員長

ただいま副市長から概略の説明があった。執行部から追加の説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

では質疑に入る。委員から質疑はあるか。

○牛尾産業建設委員

副市長から説明があったが、この程度の説明ならば1月26日の常任委員会でなぜできなかったのか疑問である。資料館は過去2度も色々なことがあり挫折した経緯があるので、議会の理解を得るためには手順を踏んでやるべきだと思っている。急に新聞に出たが、新聞に出るのが悪いとは言わない。情報があるから書かれたのだろうが、すごい違和感である。まだこのようなことをされるのか。執行部が漏らしたということではないのだろうが、説明を受ける前に不信感が出てくる。資料館は過去数年色々やっているではないか。その上でようやくやろうというときに、今回のやり方は非常に残念である。あのとき部長に言ったのは、何か知っていることがあれば全部話してくれと言ったのはそういうことである。過去があるから手順を踏んでやらないと。今日も総務文教委員が1名欠席である。合同審査といえどもフルメンバーではない。まず申し上げておく。
　所管委員会なので、言いたいことを先に言ったほうが後の皆過ごしやすいと思うので言っておく。あの土地を取得するという流れの中で言えば、あそこを全部公費でやるという説明は当時受けてなかった。ただＪＴの跡地と一緒でアンダーコントロールする、わけの分からないものができたら困るから。多分大方の皆はそうなのだろう。仮にあそこに資料館を造るにしても、あの面積を全部その一帯で埋めてしまうようなことは、私は想像していなかった。だから、公共施設の再配置もある中で、ＮＴＴの官舎跡も取得する流れの中で、あそこをこのまま使うという大胆なアイデアにびっくりしている。その上で言うのは、浜田城資料館の隣接地がある。これ過去何回もやってきて、確かに石央商工会が言われているとか、観光団体、観光社関係は、上の浜田城址からつながったほうが、観光立地とすればあそこが最適だと言われていて、それは一理あるが、ここは明治5年の浜田地震も含めてそうだが、能登沖地震を例に出すわけではないが、ここは多分4.8メートルくらいの津波が来ると県が出していた。そういうものがなければ適地だと思うが、貴重な資料をそこへ蔵書するのだから、津波を被る予想ができるような候補地が、3か所のうち1か所入っていること自体、全くナンセンスだと思う。今まで議論しているから言うのであって、今までの議論の上に候補地が出てくるなら、それはそれで良い。しかしそうではない。
　次の2番目、世界こども美術館の隣接地。これも一般質問で提案させてもらって、合築が良いのではと。これはわけがあって、当時はまだ三桜酒造跡地がどうなるか分からなかったから、それを除いた中でどうあるべきか考えたときに、合併した浜田市の美術館が二つある。この規模の自治体で美術館を二つ維持するのは大変だから、どこかで知恵を出さなければいけないということで、合築がベストではないが、次善か次々善策だと思い提案した。ただ三桜酒造跡地というエアポケットがあそこにできたなら、恐らくそういうことは提案しなかっただろう。そういう意味で言えば、候補の一つとしてここに据えてもらっているのはありがたいと思う。
　議会にしっかり考えてくれという意味で候補地を出すなら、消去法でいけば、荒っぽく言うと三桜酒造跡地しか残らない気がする。ただカモフラージュで入っているのか。うがった見方かもしれないが。現実、本当にそこへ持っていって良いのか、そういうことで出してもらうなら良いが、そうではなく三つのうち一つは明らかに津波が来るから駄目だと。世界こども美術館との合築も、三桜酒造跡地があれば私はそういう提案をしなかった。そうすると1番しかないのではと思う。三桜酒造跡地については、浜田駅を降りると神楽時計があり、正面に神楽のアーチがあって、商店街のモニュメントから壁面に色々やっている。下りたら正面に三桜酒造が見える。そういう意味で言えば、ここに神楽館や資料館を造るのは、ベストなロケーションだと僕は思う。それにしても過去の流れ、歴史があるのだから、そういうものもある中で提案させてもらったというのなら良いが、過去を知らない議員にとっては、説明されたことをそのまま頭に入れて質疑になるのではと、その辺が心配なのである。だから、執行部がお持ちの資料、過去の流れは全部議会にさらしてもらい、その上で税金を使ってやるのだから。どうすれば良いかと問いをされるなら良いが、そうではないので非常に残念である。それだけ最初に言っておく。

○副市長

まず1月26日の産業建設委員会で今日のようなことまでお答えできなかったことは、申し訳なく思っている。ただ、3候補地に絞ったり詳細を詰めたりしてなかった。冒頭に申し上げたように、施政方針でお示しする思いだったが施政方針はデータでお示しし、その内容を説明することが本会議の一般質問等になるとのことで、今日はその前段で今のような意見も先にいただきたいということで今日やらせてもらったことをご理解いただきたい。
　明日の全員協議会で、福祉環境委員会のメンバーは今日おられないので改めて市長から再度今日のような説明をさせてもらう。
　新聞報道にあったことについて私どももびっくりしている。職員の中でもほんの一部の職員しか情報を持っていなかった。ただ、議員の皆には早目に情報提供をさせてもらったが、どこからどのように出たか私どもは承知していないが、申し訳なく思っている。今後の情報提供の仕方は再度我々も検討させてもらいたい。
　三桜酒造跡地は民間活用も当然検討しているが、先ほど申し上げたように資料館まで入れられる面積かどうかは分からない。検討委員会からの報告にもあったように、市民がくつろげる広場、マルシェ、キッチンカーなどは民間の方にやってもらうということで、民間で施設を造るよりも行政が持っている場所を民間に活用してもらい、そこで経済活動等もしてもらえる場を提供したいということで、今回そういう案を出している。浜田城資料館の横については、牛尾委員が言われるように最初に検討した場所である。私もその検討の中にいた。当時はそこに、今回で言う多目的ホールのようなものを含めて浜田城資料館の横を検討させてもらっている。現在は浜田城資料館があるので、これと併設したら有効に使えるのではないかということと、陳情や請願も出ているので、再度津波や地盤、あと面積が取れるかということもあるので、再度この3候補地について客観的に、物理的に議論して、それを踏まえて決めたい。
　世界こども美術館、三桜酒造跡地、確かに三桜酒造跡地にこういう提案をさせてもらうのは今回なので、これまでの議論に入ってなかったというのはおっしゃるとおりだと思う。今後はこの3候補地をしっかり議論して絞っていきたい。

○川上産業建設委員長

質疑はあるか。

○大谷産業建設委員

私からも、この委員会で提案される情報が先に新聞発表になったということは、混乱を招く原因の一つになったのではないかと懸念しているので、感想を先に述べる。
　この中で、神楽伝承館を資料館に併設とあるが、これはどちらが主として考えているのか。あるいは並列と考えているのか。その辺の位置付けについて分かっていれば説明をお願いする。

○教育長

まず、郷土資料館の建替えを考えていたときに、基本的にどういう展示をしていくか、どういう活用をしていくかというソフトについてもこれまでしっかり議論はしてきており、神楽についても貴重な浜田市の文化であることから、例えばエントランスなどでしっかりそれを浜田の歴史とつないでいく。そういうストーリーを考えていた。その中で今回伝承館として神楽に特化した施設と一緒になることを考えた折に、郷土資料館の利用についてはある程度整理をしてきてはいるが、神楽伝承館で一体どういうことをするのかはまだまだ見えておらず、内容については今後検討していくとのことなので、その状況によってどちらが主ということは出てくるとは思っているが、基本的に別々に建てるよりは一緒にする、それぞれの歴史としての大切さの部分については一緒にしていくということで、教育委員会としてはそこについて全く異論はない。

○川上産業建設委員長

今説明を受けたが、まだまだ野のものとも山のものとも分かってない状況というように聞こえたが。大谷委員、何かあるか。

○大谷産業建設委員

今後の論議をしていく中で、ここに書いてある事柄で、それ以下もそれ以上もないということであれば、話をこれ以上していく意味が薄いとは思った。ただ、これだけでは今後どのように考えて良いか、なかなか指針が読めないので質問させてもらっている。これまでの論議の事柄もあるが、これからの事柄も当然あるとは思うが、提案として市長は伝承館をと言っておられたし、従来からの発想の中で資料館というのもあって、そのあたりはどちらに重きを置きながら来るのか、あるいは同等なのか、その辺のニュアンスだけでも分かると、今後の話の方向性に参考になると思って聞いている。これからとのことなので、その点については現状としては理解せざるを得ない状況かと思う。
　これからということなのだろうが、立地条件に可能かどうかということでスペースや法整備、駐車台数など、検討事項ということは分かるが、最低限この程度は欲しいといった条件の下地でもあれば示していただけたらと思うが、あるか。

○副市長

先ほど教育長が申したように、石見神楽伝承館はこれから規模等が決まると思う。ただ6年度にまず展示内容等を優先してスタートさせたい。それが出てある程度の規模も出てくると思う。
　郷土資料館はすでに大きさをある程度お示ししている。ただ、世界こども美術館の横としているが、形等は変わっても面積的にはそれが一つのたたきになると思う。まず400平米のものができるかどうか、それに加えて例えばこの場所であれば、2階建てならこのくらいまでいくが、平屋ならこのくらいしか取れないといったことも議論しながら、一方では専門家検討委員会でこのような展示物をやりたいという声が出れば、そこを併せて決めていくことになると思う。具体的な面積までは今出していないが、郷土資料館のほうはある程度出しているので、それを優先的にやりながら残りの面積を出していく形になると思う。

○教育長

規模的なものを少し補足させてほしい。もともと世界こども美術館に併設するとされていたときには、展示部分が約400平米、収蔵庫で100平米という、大体の規模感を持っていた。ただ、事業費などを再度検討してほしいという附帯意見もあり、改めて規模感は少し見直しも必要ではないかと考えている。その上で神楽伝承館ができたときに、その伝承館部分の展示とどう一体感を図っていくかもしっかり議論していかないと規模は決まってこないので、もともと資料館の規模感はあったが、これについても再度精査は必要だし、改めて伝承館と併せてどのようなものになるのかは、しっかり議論していかないといけないと思っている。

○大谷産業建設委員

これからと思うが、石見神楽振興議員連盟のほうでも各社中の事情を聞かせてもらっているところである。それをまとめている段階なので、また提言等ができれば良いのかなという思いではあるが、その中で1点だけ、今後の協議の中で必要かということで述べさせてもらうが、社中では衣裳等、これも何年もたてば重要な文化財になっていくわけで、そうした衣裳は各社中で保管しておられるが、そうしたものの保存も今後重要だろうという話が出ている。市からの案においては伝承館と資料館は、いずれの案にしても同じところになるので、その意味からして文化財を今後何百年と保存していくという過程のなかで、収蔵は極めて重要な要素だと思うので、収蔵という観点を、条件の中に大きく入れる必要性があるのではないかと感じている。今後の論議とは思うが、収蔵という観点について何か所見があれば聞かせてほしい。

○教育長

もともとこの施設については、展示部分と収蔵部分もしっかり取り組んでいかなければいけないとの思いがある。ただ、収蔵についてすべての資料をそこに収めるのはとても難しいと思っているので、空調関係が必要な貴重な物がどのくらいあるのか、これについてはきちんとした中で保存をし、空調などが必要ない物については、別途保存する場所、例えば公共施設の空き施設を使うなどして保存することもあろうかと思っているので、ここもきちんと線引きしていきたい。

○大谷産業建設委員

あと1点お願いする。マルシェや音楽イベントとのことで、それが実現できる広場をという話が出ているが、今後の検討過程の中で実際マルシェや音楽イベントは現状としてどの程度あるのかは、今後資料が出てくるか。

○商工労働課長

広場やマルシェなどを今後検討していく中では、どれだけの方に利用していただけるかというところも、意見等も聞きながらまとめていきたいと思っているので、その点もできる限り示していければと思っている。

○川上産業建設委員長

まだ分からないということなので。大谷委員、良いか。

○大谷産業建設委員

分からないのは説明があったので承知はしているが、今後論議していく中で論議に見合うだけの資料が出てくるかどうかを尋ねているので、それについては出すと回答をいただいたので、その資料を見てまた今後論議させてもらいたい。

○川上産業建設委員長

そういうことなので、資料をしっかり提出されるようお願いする。

○岡本総務文教委員

このたびこういう形で新聞紙上に出た。世界こども美術館に併設される方向でほぼ固まっていると、総務文教委員会において私はそうは捉えてなかったのだが、翌日の記事では固まったと出た。このたびもこういう形で出される。二転三転していると感じる。議会でも石見神楽振興議員連盟を設立し、神楽伝承のあり方については意見聴取して、その報告を受ける中、実際併設されることについてその方々の意見が本当に面積に反映されることになっているのか。考えを先に出して後から、という感じに見えてしまう。面積について何らかの意見を聴取した形があるのか。

○教育長

もともと昨年12月に、郷土資料館は複合化を目指して整備すると話したときは、まずはできるだけ既存施設と共有できるものはすることで事業費を落とし、なおかつ相乗効果をねらおうという方向感を説明した。その折に、同じ複合施設として整備したいという思いの中で、そこまで上がっていた候補地の中から世界こども美術館に併設するのが、その時点での最有力な考えだとも説明した。ただその後、石見神楽伝承館のことは十分に議論してなかった。石見神楽伝承館の話が出た際に二つの施設の親和性を考えると、当然一緒に議論するものだろうということで、今回の提案になった次第である。
　規模感については神楽の話などについて教育委員会としてまだ十分な議論はできてない状況なので、これから集めていくことになると思う。

○岡本総務文教委員

郷土資料館については世界こども美術館のそばではなく、もともと浜田城、他市を見てもそうだが資料館はおおむねその周辺にある。いくつかの団体は、浜田城資料館の近くと表現されている。私からもう一つ加えるなら、浜田城の勤労青少年ホーム跡地、恐らく来年度予算で解体費が出るのだろうと思うが、そこの土地も考えられるのでは。私は三桜酒造跡地に併設という考えがメインだろうと思っていた。しかし皆の説明を受け、まだこれは検討段階だというならば、勤労青少年ホーム跡地も検討事項として出すべきではないかと思うが。

○副市長

勤労青少年ホーム跡地、確かに面積がある。ただやはり、道が急であり車で行かれる方なら良いが、子どもや高齢者が上がるのはなかなか大変ではなかろうかということで、青少年ホーム跡地は想定しない。併設したいと考えているので、管理面からも今の浜田城資料館周辺という書き方をさせてもらった。

○岡本総務文教委員

市民から、この案もあることは聞いている。したがってそのことは何らかの形で明確に答えてほしい。私も上でやるのは難しいと思っている。今の市の方向は世界こども美術館と資料館を併設する案だが、その案をスライドして三桜酒造跡地は単独利用なのか。新しいものを造るのは少し難しいということも背景にあるのだろうと思っている。色々な団体が色々な思いで上げているが、明確に、こういうものがこれだけ要るのだというそれなりの資料を作ってもらい、まだ検討だけども、しっかり明確にここへ着地するというものを出してもらいたい。

○副市長

令和6年度においては三つの候補地の中からどこが一番適地か、はっきりさせていきたい。

○佐々木産業建設委員

最初に新聞報道について。どこから出たのか分からないという、非常に怖い話だと感じた。市民にも非常に思いがある案件なだけに、すぐ電話が掛かった。議会軽視という言い方はあまりしたくないが、こういう情報が執行部でも分からないところから出てきたというのが一番大きな問題だと思う。今後のこともあるので、これは一つ最初に指摘させていただこうと思う。
　色々話を聞いて、まだまだ具体的なことはこれから検討されるとのことだった。一番聞きたかったのは、これまで「石見神楽伝承館施設」という言葉で出てきた。今回の素案は「多目的ホール」として石見神楽を舞う場がここで、それとは別のところで資料を扱う。そもそも石見神楽伝承館とは、舞う場や資料など色々なものが一体化された施設をイメージしていたのだが、今回の提案は資料と舞う場は基本的に分かれたものとして提案されたのか。

○副市長

冒頭の新聞報道については先ほども申し上げたように、執行部からは出てないと思っている。執行部でこの情報を持っているのは限られた者のため、執行部以外から出たと申し上げたい。
　多目的ホールと資料展示を分けることについて。確かに一体的なものが良い気もするが、展示を見てもらうのは大体昼間が多いかと思う。神楽は昼間もあるが夜もあるので、そうすると展示施設が夜に開いているかという議論もあると思う。歴史資料館と神楽伝承館は一緒のほうが良いだろう。歴史の中に神楽も入っている。ただ、別建てにすることも考えている。多目的ホールは音楽など色々なことをやることも想定しているので、切り離すやり方もある。その辺も踏まえて三つの候補地選定の色々な条件にしていきたいと思っている。

○佐々木産業建設委員

以前検討会で行われたアンケートにも、神楽団体の意見として、例えばにぎわい創出を目的に多用途の施設を設置して、その一部に石見神楽伝承館施設の機能を包含するような考え方は好ましくない、造るなら神楽に特化したものを作ってほしいという声もあった。その辺は一応分けた考え方のように感じた。そうすると今後検討されるについて、補正予算でも関連の予算をという話もあった。3案を検討されることと、石見神楽展示物については別の専門委員会を立てられるとのことなので、ここは少し予算が伴うかもしれないが、全体的な3案の検討について特に専門機関を設けたり、どこかに委託したりといったことではないようなので、今後の方針にはそれほど予算は掛からないような気がするが、どこにどういった検討予算を持っていこうと考えているか。

○副市長

まずこの関係予算は令和6年度当初予算に計上したいと思っている。専門家検討委員会は前回の歴史資料館のときも費用を掛けてコンサルを入れており、それと同じようなやり方になると思う。三つの立地についても、我々だけでは分からないこと、例えば地盤の強さなど専門的観点で見ていただく必要があると思うので、外部に出したい。ある程度方針が出たら基本計画を作っていきたいので、その部分も専門知識を入れたい。色々な部分で専門家に委託しようと考えているが、直営でできることはなるべく直営でも考えていきたい。

○佐々木産業建設委員

柱3案の部分を外部へという話である。色々な案件で外部委託が多く、かなりの費用を掛けた一つの案件もあったように思う。今回も検討委員会で三桜酒造跡地を検討され、提言されてすぐ3案が出てきた。ほぼ検討委員会の結論に沿ったものと言えばそうなのだろうが、少し強引に押し付けたようなイメージも持つ。それは今後の検討の様子を見ていきたい。
　そもそも三桜酒造跡地を使って3ゾーンを整備するという計画が大きくあったのではないか。あくまでこの3案は平等に考えていくのか。バランス感覚が知りたい。

○副市長

基本的には3案を平行でやっていきたい。そのためにも先ほどから申しているように客観的なもの、要望書、請願書、陳情なども参考にするが、それぞれに請願などは出ているので、それを基にどちらにするかはなかなか難しい。面積がしっかり取れるか、事業費がどのくらいになるかなどをしっかりたたき、かなりのお金が掛かることなのでしっかり議論して、ここでやって良かったと言ってもらえるようなことをしたい。ただ、資料館と石見神楽伝承館については、かなり前からずっと議論している。これまでも2回凍結し、今回が3回目になる。色々な議論はしっかりやってきたつもりだが、今後進めるに当たっては我々内部の主観だけでなく、専門的な意見、外部の意見、石見神楽振興議員連盟の意見もいただきながら最終的に決定するスタンスである。

○永見総務文教委員

基本的には3案でという答えだったが、三桜酒造跡地、浜田城資料館隣接地について、スペース的にもある程度限られているとの話も今伺った。資料館と石見神楽伝承館を併設したら400平米程度になると、最初の計画ではそうなるとの話も聞いている。三桜酒造跡地に多目的広場なども併せて設けるとなると、あそこも限られたスペースなので、3案以外にほかのところもまだ検討される余地があるのか。

○副市長

基本的にはこの3案でいかせてもらいたい。我々もこれまで、廃校利用なども含めしっかり議論してきた。市民や外から来られた方が行きやすい場所などを踏まえて検討してきた。今後は3案の比較検討で進めていきたい。

○永見総務文教委員

多額な費用を投じるので、無理のない形を十分検討して、市民も外部の方も十分活用できる方向で検討してもらうのが大事だと思う。駅前のにぎわい創出も、多目的スペースや野外広場など、大きく活用できるとは思うが、設ける施設によってはすべてがにぎわい創出になるかどうかも併せて検討してもらい、十分示してもらいたい。

○副市長

造った後に皆にどれだけ利用してもらえるかが重要だと思うので、当然そういうことを頭に置いて整備していきたい。

○村武総務文教委員

ほかの委員も言われたが、まず1月26日に産業建設委員会があった際に説明ができなかったのは、詰め切れていなかったと先ほど副市長から答弁があった。その前々日に総務文教委員会があった際も、資料館が石見神楽伝承館と併設するという話もなかったことに対して大変驚いている。先ほど岡本総務文教委員も言われたが、12月19日の全員協議会で、世界こども美術館との併設だと説明があったのでそう思っていた。それがいつの間にか、資料館と石見神楽伝承館の併設となったのはなぜか。総務文教委員会でこの部分が説明できなかった理由を再度求めたい。

○副市長

今回世界こども美術館に併設とこれまでも言ってきた。ただ、三桜酒造跡地の報告がある程度出てきて、再度検討できないか。石見神楽は歴史文化の一つだと議員から強く言ってもらっていたので、やはり石見神楽と歴史資料館を一緒にするほうが、重要な浜田のこれらの財産を両方有効に、市民や外部の方へ向けて情報発信できるのではということでこのように考えた。
　先ほども補足で説明したように、場所の要望や早期建設の要望もいただいたので、それを踏まえて内部で改めて、令和6年度の施政方針を作る中議論した。令和6年度の施政方針は今後配る予定だったが、本日その内容をお示ししたほうがより分かりやすいのではないかということで、今日こうした機会を設けさせてもらった。1月の段階ではまだそこまで詰め切れてなかったので、こういう時期になった。

○村武総務文教委員

詰め切れてなかったとのことだが、資料館については以前から長く検討されてきた重要案件なのに、こうして12月19日の全員協議会で説明されたこととは違ってきている。資料館は児童生徒に向けての学習の場ということで教育色が強かった。ここに来て石見神楽伝承館が入ってくると、もちろん教育・文化は教育の中に入ると思うが、石見神楽伝承館となると目的がまた少し変わってくる、違ったものも入ってくるように思うのだが、そこはどうお考えか。

○教育長

神楽文化は浜田の文化を語る上で外せないと、教育委員会としても思っている。今日の色々な資料に併せて、文化の大切さも子どもたちに伝えていかなければいけないと理解している。したがって今回新しくできる施設についても、教育委員会としては子どもたちに対する教育的な視点に重きを置いている。そこで子どもたちに活用してもらったり、あるいはそこから色々な学校に働き掛けを行えたりといった施設としての思いを持っている。ただ、子どもたちだけの施設というよりは、世代を越えて多くの人が来られて、特に歴史文化は高齢者や多くの方が興味を持っているので、多世代交流が生まれるような施設になってほしいと思っている。教育委員会は教育的な視点から、この建物は活用したい。どちらかというと、私の立場で言うと、観光的な視点はその次。地元の人たちが大切にする資料館であれば、観光客にもお見えになってもらえるのではと考えている。

○村武総務文教委員

最初の副市長からの説明の中で、令和6年度に行うべきこと⑴に「令和2年から3年に掛けて専門検討委員会で検討された検討結果を活用」とある。この結果を3月定例会議でと言われたが、これはかなり前のことなので、3月ではなくもっと早く報告などができなかったのか。

○副市長

検討が終わって確かにすぐ報告をということだったと思うが、歴史資料館を再度立ち止まって改めて検討すると申し上げていると思う。選挙が終わった後に市長がそう申し上げている。もう一度郷土資料館の視察会などを行い、本当に皆が早期に建ててもらいたいかどうかも議論しなければいけない。そういうことがあったので、内容を先に出すと、もう議論せずそこでやるのではないかと皆に誤解させるのではと考え、そのことは報告しなかった。今回12月に複合化で整備すると説明した。方針を出したので、専門家の意見も含めて概要をつけて一部示した。ただ、それはすべてではなかったので改めて、石見神楽伝承館と郷土資料館両方を進め、郷土資料館はこういう内容だということを、今回このタイミングで改めて説明させてもらった。

○村武総務文教委員

つまり今回のことを踏まえて、令和2年から3年に掛けて専門検討委員会で検討された内容に、現在のことも入れたことが報告されるのか。

○副市長

今回報告するのは前回検討委員会で検討してもらった内容を報告する。

○村武総務文教委員

それがなぜすぐに出ないのか本当に不思議に感じるが、ここはなるべく早くに出してもらわないと、我々も考えることができないのではないか。
　方針や案を出されているが、執行部の思いは。自分たちはどのようにやっていきたいかが見えてこないのだが、そこはいかがか。

○副市長

執行部としては早期にこれを整備したい思いを強く持っている。ただ、ほかにも廃校利用など候補地が色々あり、執行部としてはこの3案が最終的な候補地と言えるところまで絞り込めたので、再度客観的なデータ等を用意して最終的に決めていきたい。今回がラストチャンス。執行部としてはこの方針でしっかりやっていきたい強い思いを持っている。

○村武総務文教委員

場所によってそれができるかどうかはあるが、結局石見神楽伝承館と資料館を一緒にする、それを例えば三桜酒造跡地にするということになると、ほかの委員も言われたが、三桜酒造跡地ありきのように見えてくる。そこはどうか。

○副市長

三桜酒造跡地も面積が限られているので、例えば5階10階建てのビルを建てればできると思うが、そうすると費用が随分掛かると思う。敷地の中で屋外広場や多目的ホールを造り、さらにそれができるかどうか議論しなければいけない。したがって三桜酒造跡地ありきではない。浜田城周辺は津波の問題などがある。世界こども美術館に併設するとしても、今の景観を損なわずできるのか。それぞれの場所について議論して決めていきたいので、三桜酒造跡地ありきではない。

○岡本総務文教委員

もともと三桜酒造跡地を買うことに対して、都市計画上あの地域はどのような位置付けでいくのか、それがないと前へ進まないのではないか。そういう観点から、今の3案を整理してもらいたい。世界こども美術館に資料館があるということも私は個人的に違和感を持っていた。なぜならそこは文化ゾーンではないと思っていたから。土地を取得される際に都市計画の中では、図書館などに対して、いわゆる文化ゾーンで考えていきたいといった回答をされた経緯もある。都市計画上どういう観点で持っていくというのも、整備した形で示してもらいたい。

○副市長

三桜酒造跡地は商業ゾーンと文教ゾーンの接点になっているので、両面があるのではないかと思っている。それを踏まえて今後整備していきたい。確かに駅前から神楽時計があり、どんちっちタウンがあり、石見神楽をイメージするが、一方では図書館がある文教ゾーンである。そのことも踏まえてここを利用していかないといけない。

○川上産業建設委員長

議論の途中だが、暫時休憩とする。

〔　14時 38分　休憩　〕

〔　14時 45分　再開　〕

○川上産業建設委員長

委員会を再開する。

○村木産業建設委員

1番の整備に当たっての基本的な考え方⑴「屋外広場と多目的ホール」の区分けについて聞く。検討委員会からの提言書にも、検討に当たっての配慮事項として、この地においては東公園があったり、さらには石央文化ホールがある。また報告書の中で必要との回答が多かった具体的シーンは、小さい子ども連れでもゆっくりお茶や食事を楽しむ、雨の日でも子どもが屋内で楽しく遊べる。必要でないシーンで多かったのが、神楽に関する道具や歴史資料などを閲覧している市民や観光客が神楽鑑賞を楽しむこと。こういった資料や提言の中で、今回の三桜酒造跡地において、屋外広場と多目的ホールに分けたところは私自身腹入れできてない。いま一度ここに至った経緯と、具体的に石央文化ホールと多目的ホールの利用の違いなどを教えてほしい。

○副市長

屋外広場は先ほどアンケートであったように、天気が良い日にキッチンカーが来て市民が買い物をされたり、フリーマーケットをされたり、子ども連れがゆっくりベンチでくつろげる、そのようなイメージをしている。
　多目的ホールは色々なイベント等を上演することもだが、昨日も県立大学交流センターでまちづくりフォーラムをやったように、客席を取れば雨の日は屋内でフリーマーケットもできるような、コンサートなどの音楽祭だけでなく、客席を可動式にして平面の広いフロアにしてマルシェなど、天気が悪くてもできる、そういう使い方ができる施設をイメージした。提言された内容を屋外でも屋内でもできるようなホールになると思っている。

○村木産業建設委員

今回の提言や報告に合致したものだということか。私個人としてはちょっとしたバルやカフェなどの店も意識していたのだが。結論から言うと、屋外広場と多目的ホールは今回の提言書や報告書に基づいて、行き着いたのがここだったということか。

○商工労働課長

おっしゃるように、提言書やアンケートを踏まえて、屋外でも屋内でもそういったことができるというものを検討させてもらい、この1案含めての案になっている。

○村木産業建設委員

この提言書の検討に当たって配慮した事項として、東公園や石央文化ホールが上がっているが、どういった意味の配慮だったのか。

○商工労働課長

三桜酒造跡地から少し離れれば石央文化ホールや東公園があるので、同じような施設にならないような配慮をするようにとの指摘が検討委員会からもあったので、どういう規模感が良いかを検討していく。

○小川産業建設委員

三桜酒造跡地については、屋外広場と多目的ホールを設置することは固まっている、もう一つは、石見神楽伝承館と資料館は併設する、この2点については固まったものとして今後話を進めるのか。

○副市長

現段階において、市はそういう方針で進みたいという思いである。

○小川産業建設委員

1案も議論されているのだが、スペースの関係でどういう規模のものが整備されるかだが、この二つを合築、あるいは併設とした場合、経理的には整備費が節減できるのではないかということがあるし、検討委員会の提言の中でも、伝承施設を追加することも差し支えないということがあって、経費節減等も含めて検討の中に急きょ入ったのかと思っているが、最初の屋外広場や多目的ホールと資料館とは、どちらかと言えば使用目的や性格が少し違う。それを限られたスペースに詰め込むとなると、少し窮屈な面が出てこないか。そういう観点で検討されたのか。

○副市長

三桜酒造跡地検討委員会に当初示したのは、石見神楽伝承館もそこで整備できるかを加えてお願いした。そしてそれは差し支えないとの回答をいただいた。それに郷土資料館が加われば面積が大きくなるので、広場と多目的ホールが一緒にできるかは、3案の詳細を詰める中でやっていきたい。高層ビルを建てるなどは考えられないので、例えば平屋か2階でできるか、資料館は収蔵庫も必要なのでそれも踏まえてやっていきたい。

○小川産業建設委員

やはり限られたスペースというのが大きい。三桜酒造跡地に整備する多目的ホールと広場について決まっているとすれば、駐車スペース確保の問題や、資料館が併設した場合の駐車場なども検討されて三つの案が出されていると思う。駐車スペースの観点からこの3案にまとまった背景を答えてもらいたい。

○副市長

確かに駐車場が必要である。例えば多目的ホールで色々なイベントをされる際は同時にたくさんの車が来ると思うし、バスが来るかもしれない。その際は併せて提案しているＮＴＴ跡地を駐車場として整備することにしている。これもかなりの広さになるので、公園駐車場と併せて、こちらに来られる方の駐車場としても活用できるのでは。距離はそれほど離れてないので、そちらも活用できるのでは。小規模で来られる方のために三桜酒造跡地敷地内にもいくらか駐車場を整備しようと思っている。今後専門家の方に配置を考えていただくなりして、どのくらいの駐車スペースが取れるかを考えながらここが活用できるのではと考えている。

○小川産業建設委員

民間活力をどれだけ利用するかといった観点からいくと、ＰＰＰやＰＦＩなどの手法があるが、例えば基本計画を直営で作成した以降は民間に委託するなどの手法もあると思う。そういうことも含めて現段階でもいくらかは検討されているのか。

○商工労働課長

産業建設委員会の中でも同様の質問をいただき回答したところである。ＰＦＩなど全体を含めての民間活用ＰＰＰの中にＰＦＩなどの手法がある。そちらを含めて今後整備基本計画をまとめていく中で、どういったところまで民間活力を活用してできるか、一緒に検討していきたい。手法や建物含めて民間にお願いするのか、あるいは業務委託だけお願いするのか。色々なやり方を視野に今後の検討で詰めていきたい。

○小川産業建設委員

ここまでは直営で必ずやるという区分けは今のところ決まってないのか。

○商工労働課長

まだそういったはっきりしたところまでは決めてない。

○小川産業建設委員

約1年掛けてこの3案を絞り込んで、1案に決定していくという流れで良いか。

○商工労働課長

まず神楽関係の中身はどういったものが必要かをまとめていかなくてはいけない。それと3案の適地調査をしっかり同時並行で進めながら、方針等を示させてもらった後に、それに合わせて基本計画を作っていくことになると思う。

○牛尾産業建設委員

今日欠席した議員があそこに描いている夢を語っておられたので、代わりにはならないが申し上げておきたい。
　三桜酒造跡地を更地にするかどうかの問題だが、数名の議員で先般、酒蔵ミュージアムを見学したが、やはり使える部材があれば一部使って、歴史の薫る雰囲気をつくるべきではないかと。僕も同感である。2回水害を受けているので床材は大変だと思うが、天井は結構資料と見ても良いような部材があるので、そういうものを生かしながら新しいものを造るなら、それはそれで合致している。
　どうも副市長の話を聞くと、施政方針が多少書き換わるようなニュアンスを受けたのだが、できれば申し上げておきたいが、合併して今20年、2040年には人口が3万人台になるのではと言われていた。合併時は6万3千人あったので約半分である。浜田市の人口が3万人台になったときに、あそこでどうやってにぎわいを出すか、すごく難しいと思う。市長は大学の先生でもあるし銀行のＯＢでもあるし、本当に必要なものだけ。最初の投資で取りあえず浜田市民にとってこれは要るというものをチョイスしながら作ってもらう。そうしたら失敗しても小額で済む。1から3はやるが4から10までは様子見しながらやるという考えを持ってもらわないと、せっかく造っても後世の人が持て余す。施政方針に加筆する余地があるならお願いしておく。

○副市長

三桜酒造の色々な部材の活用についてはこれまでも意見をいただいているし、検討委員会でもそのことを申し入れてほしいとのことだったので、先般地権者には、検討委員会からの要望もあったということで、解体に当たっては梁や柱など活用できそうなものを保存してもらいたいとお願いしている。市が何らかの整備をすることが決まればそれをなるべく使う方向で進めたい。
　確かにこれから人口が減っていくので、少ない人口になったときにこの施設が有効に使えるようなものにすることが重要だと思っている。どこまで造るかは今後の検討で決まると思うが、今いただいた意見も参考にしたい。
　施政方針は基本的には今日から明日、市長が全員協議会でこういう話をするので、それを踏まえてになると思う。今日は基本的にある程度作った施政方針について説明させてもらっていることを理解いただきたい。

○佐々木産業建設委員

今回、石見神楽伝承館という名前で、検討委員会にも検討を依頼されたとのことだが、委員会の中でも神楽伝承館、神楽館という位置付けで、先日安芸高田市の資料も見て話も伺ってきた。ところが今回、郷土資料館がここに入ってきた。郷土資料館については検討委員会では特に検討の依頼もないし、若干、ある1名の委員がここで一緒にやったらどうかと話したようだが、それについて特に議論されることはなかった。郷土資料館という、この検討委員会の中で検討されてこなかったものがここに入ってきたことで、検討委員会のこれまでの議論に対して何かしらの見解は要ると思うが、何か考えがあって提案されたのか。

○副市長

おっしゃったように、検討委員会の中では石見神楽伝承館を検討いただいた。郷土資料館の併設については世界こども美術館との併設を検討していたが、それを決定していたわけではなかったし、特に関連性が強いということなので、これは市の方針として併設の案を出させてもらった。検討委員にはまだこのことを説明していない。新聞に出たことは別にして、今日この場で初めて市の考え、施政方針に入れる考えをお示しした。今後色々なところにこの考えを説明していく。

○佐々木産業建設委員

市の思いとして提案したとのことだが、郷土資料館という施設名がここに出てきたということは、これまで議論されてきた石見神楽伝承資料館とはやはり違った意味があると思っている。特に郷土資料館については、大事な資料を保存したり教育的な視点、文化的な視点など色々な視点で郷土資料を見てもらうのは非常に大きな意味がある。来場者が多いほうが良いが、観光的な意味合いとは別に、非常に重要な施設。それに今回は観光的な要素がある石見神楽資料が入り込むということで、郷土資料館がその辺を包含するようなイメージが少しあったのだろうか。それでこのような提案が出てきたのだろうか。こういう流れになった経緯をもう少し説明してほしい。

○教育長

もともと郷土資料館で何を展示し、どのように活用していくのかというのは、検討委員会の中でしっかり話を詰めてもらっていた。その報告が遅くなったことについては、ソフトだけでなくハードも含めての報告書をまとめてもらっていた関係で、それをもう1回立ち止まるとなった時点で出してなかったが、ソフトの議論があまりないままに話が進んでいくのは良いことだと思ってなかったので、今回郷土資料館建替えについて検討するのに、ソフト部分をしっかり説明させてもらった。その中で、郷土資料館の中に神楽文化を紹介、展示する必要性については、その中でも触れられており、枠内で考えるということであれば一緒になることは大切なことではないかという思いを教育委員会として持っている。何が観光的で何が文化歴史的か、線引きはなかなか難しいが、少なくともこの地域の子どもたち、お住まいの皆には両方の文化性をしっかり確認していただける施設は必要だと思っている。そういう意味で言うと、石見神楽伝承館の文化性の部分と郷土資料館の資料性が一緒になることについては、むしろ問題もないし異論もないということである。

○佐々木産業建設委員

問題になるとは全然思ってない。むしろ僕は逆だと思う。観光的な意味合いなどの線引きは難しいと言われた。確かに石見神楽については難しいのかもしれないが、お客をここに誘致する。これもセットで石見神楽伝承館を検討していかないと、それこそ負の遺産施設になってはいけない。ここに郷土資料館が入ってくるとなるとまた少し意味合いが違ってくる。一緒に相談しながら、また皆に観光的、文化的、歴史的にも周知していくという流れはある意味良い、今後の方針としてはそういった方向で勧められたほうが、皆にはより理解されやすいと思った。何か意見があればお願いする。

○教育長

今回の資料館については、ある物をただ展示するだけではないと思っている。例えば石見神楽伝承館と一緒になれば石州和紙という、この地域の本当に大切なものを起源として神楽は成り立っていると思っているが、そうしたものを作っている状況を子どもたちに見てもらうことも重要なふるさと郷育、大切なことだと思っている。そういう機能は別々にあるよりは一つにあったほうが、より効果的ではないかと思っている。複合化を考えたときにはもちろん経費的なこともあるが、それぞれが持っている施設の相乗効果を期待しているところもあるので、そういう意味では伝承館と資料館が一緒になるのは、相乗効果がしっかりあると私は思っている。

○沖田総務文教副委員長

もともと石見神楽は立派な郷土芸能である。教育長が言っておられるように、その中に展示施設があれば十分ではないかと思っている。なぜ石見神楽伝承館なるものが入ってくるのか、資料を見たときの一番の謎だった。石見神楽伝承館が一体どういう場所なのか、いまいち今日の説明を聞いても分からない。以前より郷土資料館は色々な検討もされてきた。だとしたらせめてコンサルに出すか出さないかの前に、まず石見神楽伝承館とはこういうものを目指しこういうものにしたいという素案が出てから、話を出してくれば良いのに、なぜこのタイミングで出してこられたのか。

○副市長

石見神楽伝承館については先ほども少し申し上げたが、石見神楽蛇胴製作技術が市の文化財指定を受けた。今後神楽面や衣裳制作など、文化的な要素がすごく増えてくるのではないかと思っている。一方では、衣裳や神楽面制作、紙すき実演を見てもらうなどの部分も入ってくるのでは。ただ展示してあるものだけを見るのではなく、実際に体験や、動いているところを見てもらう部分も入って、もう少し幅広くやっていただくような施設を、石見神楽伝承館の中で考えたい。そういう思いを持ったので、両方一緒にという提案をさせてもらった。

○沖田総務文教副委員長

今の副市長の説明を聞いて、ますます郷土資料館で良いのではという気がする。というのも、作る過程がまさに郷土技術であり、郷土資料館にふさわしいものだと思う。そこに神楽伝承館が入り込んでくるのは、とてつもない違和感がある。それなら例えば石見神楽伝承館は神楽を見せるところだといったような、そちら側の思惑が今日の話を聞いていても全く分からない。

○副市長

おっしゃることも良く分かる。郷土資料の一部だというのは確かだと思う。ただ、石見神楽に関わっておられる社中などは石見神楽単体で、もっと分かりやすくアピールしてほしいという思いもあるので、二つの名前の並列というイメージを持っている。上演するのは、それとはまた少し違っているという考えを持っている。今は三宮神社で夜神楽をやっているが、多目的ホールでその上演をやるのもありではないか。上演は、毎日はなかなかできないが、展示は毎日見ていただける施設だということで、神楽と郷土資料館を併設しても良いのではないか。それを一緒にやるなら三桜酒造跡地だし、分けてやるならほかの2案でできるのではないか、そういう議論を今やっている。

○田畑産業建設副委員長

今まで副市長をはじめとする執行部の話を聞いていると、もう三桜酒造跡地に郷土資料館と神楽伝承館を建設したいという思いが伝わってくるように感じる。であるなら、それなりの姿勢でいてもらわないと、何かおかしな話になると思う。例えば郷土資料館の資料がいくらあって、これだけの収蔵庫が必要なのだということが、あらかた示せる状況にあると思うが、それもなくして1案だ2案だというのでなく、きちんとしたものを持ってやらないと。石見神楽伝承館は何をどうする場所かということも、基本的な考えを持っていてもらわないと、郷土資料館と石見神楽伝承館を併設する、たまたま三桜酒造跡地があったというような感じに聞こえる。その辺はどうか。

○副市長

三桜酒造跡地も候補地の一つだが、先ほどから言っているとおり3案を同じように考えている。収蔵庫については郷土資料館の建替えのほうでも色々議論があった。温度などきちんと管理しなければいけないものと、離れていても収蔵できるものがあると思っている。全部の資料を展示するのと同じ場所に収蔵庫を用意するのは無理だと思うので、ほかに空いている公共施設なども活用しながら、特にそばに置いておかねばならないものと分けて収蔵する。石見神楽についても、令和6年度にまず展示内容や収蔵をどうするかといったことを専門家に議論してもらいたい。どちらかというとソフトをまずたたきながら。大きさは三つのところは敷地も限られているので、その中で収蔵庫はどのくらい取れるか、取れない部分はどこに持っていくか。神楽衣裳も重要な歴史資料だと思うので、一緒に考える。

○田畑産業建設副委員長

郷土資料館にある資料を管理する上で温度設定が要るものはどれくらいあるかも分からないうちに、これを作るというのはおかしいと思うがどうなのか。

○教育長

これまで資料館の規模や面積はある程度お示しして、事業費もこれくらい掛かるのではないかと提案させてもらったこともあるが、改めてそこの見直しをということで、展示あるいは保存するのに今持っている中でもどのくらいの規模が必要か、あるいは将来的に増えていく資料のためにどのくらいの余裕を持つ必要があるか、これを改めてきちんと整理しないといけない。今も少しずつやっているが、来年度に向けてもしっかりやりたい。したがって今の段階でそれらを全部、石見神楽伝承館も併せて規模を示すことはできないので、今後調査を平行していく中でお示しするタイミングが来るものと思っている。

○田畑産業建設副委員長

益田や萩と比べて、浜田は歴史的な認識レベルが大変低い。きちんとした施設がないのが一番の原因ではないか。金が掛かるし利益を生まない施設にはなるが、必要なものは必要として、ぜひ頑張って早く造ってもらいたい。

○芦谷総務文教委員長

3点ほど伺う。一つは収蔵庫。一般的に展示スペースと収蔵スペースはほぼ同じくらい要るというのが通説である。温度管理が必要なもの以外は公共施設へ置くとのことだが、展示の際の搬入・搬出も含めて、やはり展示スペースと同じ屋内に収蔵スペースがあるのが良い。問題は、門外漢が議論するよりも専門家に委託して、機能的に運用できる施設の検討をしてもらいたい。どうだろうか。

○教育長

場所によっては施設の制限なども色々変わってくる。ただ、おっしゃるように展示だけでなく収蔵をどうするかは本当に大きな問題だと思っているので、どのタイミングになるかは分からないが、基本計画を設定する折にはしっかりそのあたりを検討したい。

○芦谷総務文教委員長

三宮の夜神楽公演、旭のまんてん、石央文化振興センター、こういった既存の神楽関連施設について今後の考えはあるか。

○副市長

三宮神社の夜神楽公演はかなりの人に毎週来てもらっている。ただ、施設が老朽化しておりトイレも不十分である。ロケーション的には非常に良いが積極的に市からＰＲができないため、その代替にもなるのではと考え三桜酒造跡地の多目的ホールを考えている。
　まんてんの舞台も多目的に使えるようになっているが、なかなか定期的にはなってない。これの活用についても別途協議しなければならない。
　石見文化振興センターについても民間で一生懸命やってもらっているが、今後所有者にもご意見を伺いながら、どうすみ分けるか考えていきたい。

○芦谷総務文教委員長

浜田藩があり、旧国府があり、全国に恐らく国府があるのが約70。藩と国府があって自前の資料館がないのは浜田だけである。ほかはどこの市でも自前の資料館がある。そのくらい浜田の歴史に対する構えが低かった。浜田市が保存している色々な文化財は、千葉にある国立博物館でも、出雲大社にある県の資料館でも、益田の資料館でも、恐らく全部出展している。益田市で開催された展示における浜田藩の資料は、浜田市の所蔵物が6割以上あった。それくらい浜田市には貴重な資料があるのだが、このことがほとんど分からない。今後の展示については専門家の知見を借りながら、浜田にはこういった資料があることを分かりやすく説明しながら、できればこの構想を進めると同時に、市民の広い理解を得るためのソフト面の取組をぜひしてもらいたいが、考えを伺う。

○教育長

現在の資料館の常設展示や企画展示の割合を考えると、どうしても十分な展示ができてない状況はあろうかと思っている。全てを常設するより入れ替えしながら有効に施設を活用していく、それによってリピーターも増えていくことも必要だと私は思っているので、今言われた意見も参考にしつつ資料館の一番良いあり方をしっかり議論していきたい。

○芦谷総務文教委員長

浜田の歴史が持つ特異性をしっかり考えていただき、とにかく市全体の合意をつくる、市民の理解を得る努力をしてもらいたい。

○川上産業建設委員長

進行を交代する。

○田畑産業建設副委員長

川上委員長。

○川上産業建設委員長

私から2、3点質問する。まず、整備に当たっての基本的な考え方の中に「多目的ホール」という言葉が出てきた。浜田郷土資料館の建替えという形で面積が一緒なら良いが、多目的ホールとして面積が増える。これは現在市が行っている公共施設再配置実施計画に沿うものか。浜田市は今後約37％の建物を減らさなければならないが、そう言いながら増やそうとしている。これで本当に整合性が取れるのか。

○副市長

新たなものを造るときは既存の中から削減するルールがある。また政策的に必要なものは建てるということも入れている。ただ、今あったように浜田市の公共施設はなかなか減っていないので、それは全体の再配置計画でしっかり議論しなければいけない。多目的ホールの面積や郷土資料館、石見神楽伝承館、いずれもできると増の部分になる。今の郷土資料館がなくなっても増になるので、全体の中で増になった部分をどのように吸収するか、しっかり議論しなければならない。

○川上産業建設委員長

今の答えを聞いていると、増えるものがあれば必ず減らさなければならないという考えのようである。ということは、どこか施設を減らさなければならない。どこを目標にされるか。

○副市長

基本的には、まず類似施設を検討するのがルールだが、必ず類似施設で吸収できることはないと思うので、浜田市の公共施設全体で再度議論したい。基本的には3割を削減するという現行ルールに基づいて、それがクリアできるよう努力したい。

○川上産業建設委員長

3割ルールを遵守したいという考えを聞いたので、今後ともこのことに関しては詰めていきたい。
　続いて、こうして施設を造られるが、直営ではなく指定管理になると思う。指定管理でやるつもりか。

○副市長

まだこれを直営でやるのか指定管理にするのかは議論していない。ＰＦＩで造るなど色々な意見もいただいている。浜田城資料館は直営でやっているし、郷土資料館は指定管理なので、今後、規模や内容によってどういう手法が良いかは検討していく。

○川上産業建設委員長

今の答えは分かるが何が言いたいかというと、これは中心市街地の一部を活用するのが基本的な考えかと思う。もともとＴＭＯでスタートしかけたものを、浜田市が入って公共でされる。ＴＭＯは民間活力を活用して中心市街地の活性化へ向かおうとしている。であれば浜田市が公共でやるなら、中心市街地活性化も考えなければならない。となると周辺基本計画ができてないと何もできないはずである。その計画がないのに、なぜここだけ進めようとするのか。

○副市長

駅周辺の中心市街地活性化計画を作ることも検討した。実際に私が内閣府にも行って協議させてもらったが、中心市街地活性化計画を作るためにはかなりの規模感、色々な事業メニュー、予算、時間が掛かるとのことなので、今回は法に基づいたそういうものを作ることは断念している。ただ、三桜酒造跡地の形がある程度見えてきたら、それを受けて駅南側の三桜酒造跡地を中心とした周辺の基本計画は作っていきたい。

○川上産業建設委員長

今の話を聞くと、三桜酒造跡地ありき。そこから始めて駅前を考え、中心市街地を考えると言われている。大体物事が逆である。今あるものをどうするか考えてから、三桜酒造跡地のことを考えなければならない。執行部の考え方では全然違う方向へ進むと思う。なぜこのように急がなければならないのか、何かわけがあるのか。あと2年で何とかしたいとか、その辺はどうか。

○副市長

特にわけがあって急いでいるわけではない。郷土資料館も先ほど来あるように早く整備すると以前から言われている。石見神楽伝承館についても早期の整備をといただいているし、三桜酒造跡地については地権者の方から、公共でにぎわいづくりに活用してほしいため市に提供したいという声をいただいたので、それを踏まえてやっていきたい。商工会議所も駅前に事務所を構えられたし、駅前商店街や色々な商業施設も一緒になって、あの周りをにぎやかな地域にしていきたい。

○川上産業建設委員長

私の質問に答えていただけなかったのだが。なぜ急ぐのかお答えいただきたい。

○副市長

地権者から早急に売買したいという要望をいただいているので、土地開発公社が早急に取得していく。そしてせっかく駅前で取得した土地を早く有効活用することも検討しなければいけないということで、今回検討させてもらっている。ただこのスケジュールでいっても、実際に建物ができるまでにはかなり年数が掛かると思っているので、きちんとしたスケジュールでやっていきたい。

○川上産業建設委員長

スケジュール感は分かった。地権者の方から早くと言われているとの話があった。実はこれ非常に問題があった。今回の検討委員会の中には地権者がおられた。ということは、検討委員会の意見には地権者の意見も反映されているのではと考える。地権者はこのように言われている。「地権者の立場で言わせてもらうと、この話が延びれば延びるほど固定資産が余計に掛かるので、早く結論を出すべきだ」というような言葉が出ている。この検討委員会そのものが、物事を早く進めよう、何とかその土地を活用しようというようなことをやっていたのではないかと考えているが、その点についてはいかがか。

○副市長

検討委員会でそういう発言をされたことは承知している。それは地権者の方ではなく、地権者の親戚の方だと認識している。地権者は検討委員会に入っておられない。あくまでも関係者と理解いただきたい。
　なぜ急いでいるかというと、もともと令和4年春先に地権者の方はすでに民間への売買の話をしておられ、市がその情報をもらい地権者と話したところ、市に使っていただけるならそれを優先したいとの話になった。令和4年春先には民間へ売却する方針を決めていたのに、それからかなりの年数もたっているので早く土地譲渡を進めたいとの意向を地権者から伺っている。

○川上産業建設委員長

私の持っている資料の中では「地権者の立場で」と書いてあるので、そういう思いが少しは入っているかと思う。もともとのスタートは民間への売買だった。それはＴＭＯである。せっかく民間活力を使って地域を良くしようという考えがあったのに、そこへ行政が入っていき、こうしてわけのわからないものを造ろうとしている。私からすればあまりにも拙速に過ぎる形で進められようとしている。せっかくなのでＴＭＯの考え方を踏襲されて、中心市街地の計画をされてから、空き地のままでも良い。その空き地をどうするか考えれば済むことなので。まず中心市街地の計画をどうするか考える。1年2年掛かるかもしれない、金が掛かるかもしれない。しかしそれが将来の浜田のためになるのでは。今の計画は将来の浜田のためにどう考えたかが見えてこない。良い例が広島県安芸高田市の湯治村である。あそこはたくさんのものを一緒にやっても現在はあの状況で、現市長はあの施設を廃止したい思いを持たれている。金が掛かり過ぎるから。造ってもすぐ人が来なくなって、最後には負の遺産になってしまう。先ほど牛尾産業建設委員も言われたように、今後人口はどんどん減っていく。浜田市も予算的に悪くなってくる。だから公共施設再配置計画で減らそうとしている。それなのにこういうことを考えていく。執行部はアクセルばかり踏んでいる。我々議員はどうしてもブレーキを踏まなければいけない。両輪と言うが本当は嘘で、片方は絶対にアクセルばかり踏む。だから僕らはブレーキを踏む。もう何年も前から言っている。ぜひブレーキを踏んでしっかり考えてやってもらいたい。

○副市長

そういう意見はごもっともだと思っている。とにかく前に進めば良いということではないと思っている。しっかり議論して必要なものを整備する。特に先ほど来言っているように郷土資料館の建替えは喫緊の課題だと思っているので、そういうものを含めてやる。三桜酒造跡地は土地開発公社が一時的に取得するので、それをいつ市に譲渡するかは今後市の方針が決まった段階になると思う。しっかり議論して進めたい。

○田畑産業建設副委員長

進行を交代する。

○川上産業建設委員長

2時間を超えたが、皆から何かあるか。なければこの件については終わる。

 2　その他

○川上産業建設委員長

その他何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、三桜酒造跡地活用についての対応方針については明日、2月6日の全員協議会で説明をお願いする。
　以上で産業建設委員会・総務文教委員会連合審査会を終了する。

〔　15 時 41 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄